

倉敷看護専門学校 自己点検・自己評価結果（平成30年度）

専修学校における学校自己評価については、平成19年の学校教育法改正により、自己評価の実施・公表が義務化、学校関係者評価の実施・公表が努力義務化されています。また、平成23年3月、厚生労働省の「看護師等養成所の運営に関する指導要領」の改正により、養成所は教育活動その他の養成所運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することとなっています。

本校においては平成23年から学校自己評価委員会を立ち上げ、自己点検・自己評価を体系化し検討してきました。本校が実施している教育や運営状況を年度毎に振り返り、質の向上に向けて取り組むことが必要であると考えています。

1 自己評価結果

評価は、「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」の看護師等養成所の自己点検・自己評価指針をもとに作成しています。

平成30年度は昨年同様ⅠからⅧのカテゴリーに分類した45項目について評価を行いました。評価尺度は「よい：5点」～「不十分：1点」までの5段階とし、評価点をつけています。評価点をつける際、評価項目の評価の視点に基づき普通レベルの項目ができていれば3点、加点項目ができていれば4点以上としています。

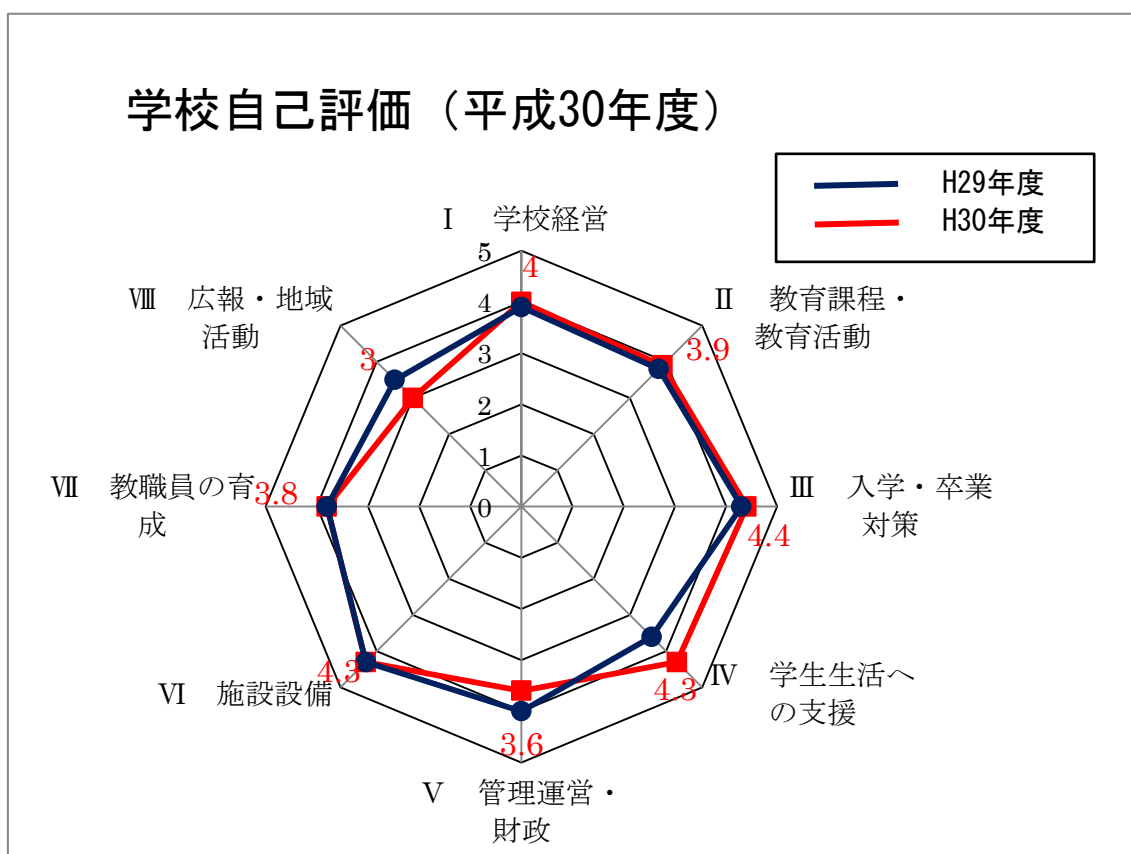
自己点検・自己評価は、本校で作成した「自己評価運用の手引き」に基づき、スケジュールに沿って教職員全員で行い、年度末に学校自己評価委員会で統合し、結果をまとめています。

下記に平成30年度と29年度の各内容における評価平均点を示し、年度の比較がわかるようレーダーチャートで表示しています。

平成30年度 評価結果

	内容	評価項目数	H30年度	H29年度
I	学校経営	7	4.0	3.9
II	教育課程・教育活動	12	3.9	3.8
III	入学・卒業対策	6	4.4	4.3
IV	学生生活への支援	4	4.3	3.6
V	管理運営・財政	4	3.6	4.0
VI	施設設備	4	4.3	4.3
VII	教職員の育成	6	3.8	3.8
VIII	広報・地域活動	2	3.0	3.5
	総項目数・総平均点	45	3.9	3.9

学校自己評価（平成30年度）



2 課題

平成30年度を29年度と比較すると、全45項目の総平均点は変わりませんでした。項目内容別に見てみると、評価点の下がった内容は「V 管理運営・財政」と「VIII 広報・地域活動」ですが、あとの内容は同点もしくは上がっていました。

前年度に課題として挙げていた内容については、「II 教育課程・教育活動」（0.1ポイント↑）と「IV 学生生活への支援」（0.7ポイント↑）と、評価点がいずれも上がっており、強化目標として取り組んだ結果と言えます。

今年度は、前年度評価点の下がっていた「V 管理運営・財政」「VIII 広報・地域活動」を強化内容として挙げています。また、2022年のカリキュラム改正を踏まえた教育内容の検討が必要なため「II 教育課程・教育活動」の内容について、課題となる点を挙げ、さらに教育の質を上げるよう活動していきます。

毎年、自己点検・自己評価を行うことで、学校のいま課題とすべきことが明らかになります。前年度の評価結果をもとに、各課程や担当する委員会を中心に課題となることを目標に挙げ、今後も学校全体で学校運営、教育の充実に努めていきます。

令和元年5月13日